

## 会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和3年8月11日(水) 午後1時30分～午後1時43分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出 席	市長、内田副市長、高村副市長、政策部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当 陪席：秘書課長

議題1：秦野市社会福祉施設入所等の費用の徴収等に関する条例及び秦野市重度障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正することについて	
担当部課等	子育て総務課、地域共生推進課、障害福祉課、保育こども園課
説明者	こども健康部長、子育て総務課長、子育て総務課課長代理(子育て総務担当)、子育て総務課担当、福祉部長、地域共生推進課長、障害福祉課長、障害福祉課担当課長(医療給付担当) 保育こども園課
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 重度障害者医療費の対象額が、保育所入所等の対象額より1か月早く「寡婦控除のみなし適用」期限を迎える理由は何か。</p> <p>A. 事業により年度切替の基準日が異なる。重度障害者については、8月1日に医療証の発効期限が切り替わるため、これに合わせている。</p> <p>Q. 平成30年度から現在に至るまで、市内では何名が「寡婦控除のみなし適用」を受けたのか。</p> <p>A. 1名が受けている。</p>
会議結果	原案了承